

■要求水準書に関する質問への回答

No.	頁	大項目	中項目	小項目	細目	細々目	項目名	質問内容	回答
1	52	第3	2	(2)	イ	(1)	留意事項	m残土の受入指定地の受け入れ条件(土日祝祭日の受入の有無、一日の受入数量など)をご教示ください。また運搬ルートが明確でない為、一台が一日に運搬できる回数が想定できません。運搬ルートを開示頂くか想定運搬回数をご教示頂きますようお願いいたします。	(1/24公表分) 土日祝祭日の受入れは不可とします。 また、運搬ルートおよび想定運搬回数はお示しできません。
2	52	第3	2	(2)	イ	(1)	留意事項	n「指定受入地の工事管理、安全対策については、本事業の範囲外とする」とありますが、出入り口の洗車設備、道路清掃や近隣対策なども本事業の範囲外と理解して宜しいでしょうか。	(1/24公表分) 指定受入れ地における出入口の洗車設備、指定受入れ地からの道路清掃、指定受入れ地内の作業に関する近隣対策については、本事業の範囲外とします。 ただし、指定受入れ地までの道路清掃、運搬車両に関する近隣対策については、本事業の範囲内とします。
3	52	第3	2	(2)	イ	(1)	留意事項	第1回質疑回答No.83をみると、残土搬出を含む開発に関する協議が令和2年8月までに終了する程度のものでしかない、と貴市が肯定しているように思えます。この点に関し、令和2年8月までの開発に関する行政協議完了は、貴市にて担保いただけるものと理解してよいのでしょうか。また、残土処分に関する具体的な協議・認可・申請をご教示ください。	(1/24公表分) 要求水準書は、令和2年8月からの残土搬出を求めるものではなく、残土受入れが可能であることを示しているものです。なお、令和2年8月までに開発に関する行政協議完了を担保するものではありません。 また、残土処分に関する具体的な協議・認可・申請について、受入れ先との協議等は必要です。